



入院したときの食事代が変更となりました

6月1日以降の入院での食事代については次の表のとおりとなります。
入院したときの食事代は、診療に係る費用とは別に、1食分として下記の標準負担額を自己負担して、残りを医療保険者が負担します。

区分	5月31日以前			6月1日以降		
	食費			食費		
住民税課税世帯 (下記以外の人)	510円 (一部300円の場合があります)			550円 (一部330円の場合があります)		
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	過去 12か月で	90日までの 入院	240円	過去 12か月で	90日までの 入院	270円
		90日を超える 入院 ※1	190円		90日を超える 入院 ※1	220円
低所得者Ⅰ	110円			130円 ※2		

※1 住民税非課税世帯または低所得者Ⅱに該当し、過去12か月で入院日数が90日を超える場合は、長期入院該当申請を行うことにより食事代の減額が受けられる場合があります。
※2 医療療養病床に入院した際の食事代について、老齢福祉年金受給者等以外の方は160円となる場合があります。
※医療療養病床に入院した際の居住費についても370円から430円に変更となります。

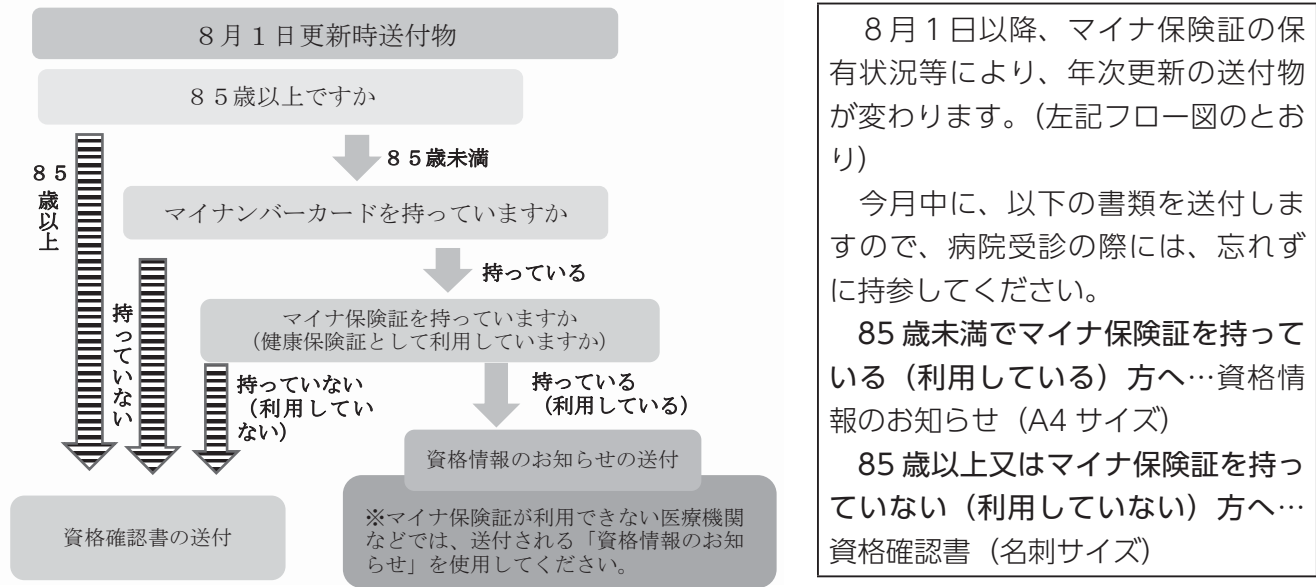
問合 町民課 ☎ 72-1128



後期高齢者医療加入者の方へ

資格確認書等更新のお知らせ

現在お持ちの資格確認書(クリーム色)の有効期限は、7月31日までとなっています。
後期高齢者医療制度ではマイナ保険証の保有状況にかかわらず、すべての方に資格確認書を交付していますが、8月1日以降は以下のとおり取扱いが変わります。
下記フロー図のとおりとなりますのでご注意ください。(年齢は令和8年8月1日時点)



問合 町民課 ☎ 72-1128

相談

年金相談

希望される方は事前予約が必要です。
日時 7月10日(金) 8月14日(金)
午前10時～午後3時
場所 千寿苑
申込 熊本東年金事務所
☎ 096-1367-2503
【音声案内①↓②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
問合 町民課 ☎ 72-1128

認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。
相談日 7月14日(火) 8月12日(火)
午前10時半～
場所 役場本庁 会議室
問合 地域包括支援センター
☎ 72-11677

相続・遺言法律教室&無料相談会

司法書士による法律教室を開催します。事前予約は不要です。
日時 8月1日(土)
(相続・遺言法律教室) 午後1時～
(無料相談会) 午後2時～
場所 御船カルチャーセンター
問合 熊本県司法書士会事務局
☎ 096-1364-1111

お知らせ

金婚夫婦表彰の対象者の方はお申し出ください

熊本日新聞社主催の「第68回金婚夫婦表彰」の該当者を調査しています。6月に区長・組長・世話係を通じてお知らせしましたが、まだ申し出をさ

「八朔祭」出場団体募集及び露店出店について

9月5日・6日に開催される八朔祭の出場団体及び露店出店の受付を行っています。踊りやパレードなどに出場を希望される団体は7月21日までに、山都町商工会本所へお申し込みください。「申込書」は、商工会または役場商工観光課で受け取るか、各HPからダウンロードできます。
また露店出店を希望される方は、8月7日までに、役場または商工会HPに掲載しています「露店出店届について」を確認のうえ、山都町商工会本所へお申し込みください。
詳しくは山都町商工会までお問い合わせください。
問合 山都町商工会 ☎ 72-0186

サマージャンボ

6月30日火 発売!!

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)熊本県市町村振興協会

「おいしく食べる力」を保つため歯とお口の健診を受けましょう！

後期高齢者医療「歯科口腔健康診査」のお知らせ

固いものがかめない、飲み込みが悪い、むせる・・・などの症状はありませんか？ささいなお口のトラブル(オーラルフレイル)をそのままにしておくと、全身の病気にかかりやすくなるおそれがあります。
後期高齢者の歯科口腔健診では、「歯」(入れ歯などの義歯も含む)だけでなく、「お口の機能」(口の衛生状況、粘膜の異常、舌の動きや飲み込む力など)もチェックしますので、総入れ歯の方も受診することが大切です。

- 毎年1回歯科口腔健診を受けて、高齢期に注意したいお口の機能低下を早期に発見・予防しましょう！
- 対象者 後期高齢者医療被保険者(65歳以上の障がい認定の方を含む)
※介護保険施設や特別養護老人ホーム等への入所・入居、長期入院中の方は対象外となります。
 - 健診期間 6月1日から12月31日までの間に1回
 - 個人負担費用 400円(受診する健診機関の窓口でお支払いください)
※健診の結果、治療やより詳しい検査が必要となった場合は別料金になります。
歯科医から説明を聞いた後、ご本人が納得のうえで受けてください。
 - 医療機関 山都町内の全歯科医院及び指定健診機関での受診となります。
また、高森町の片山歯科医院・みもり歯科医院でも受診が可能です。
※詳しくは対象者に送付しております<受診券>の裏面をご確認ください。
 - 予約 受診を希望される歯科医院に事前予約が必要です。
- 問合 町民課 ☎ 72-1128

